

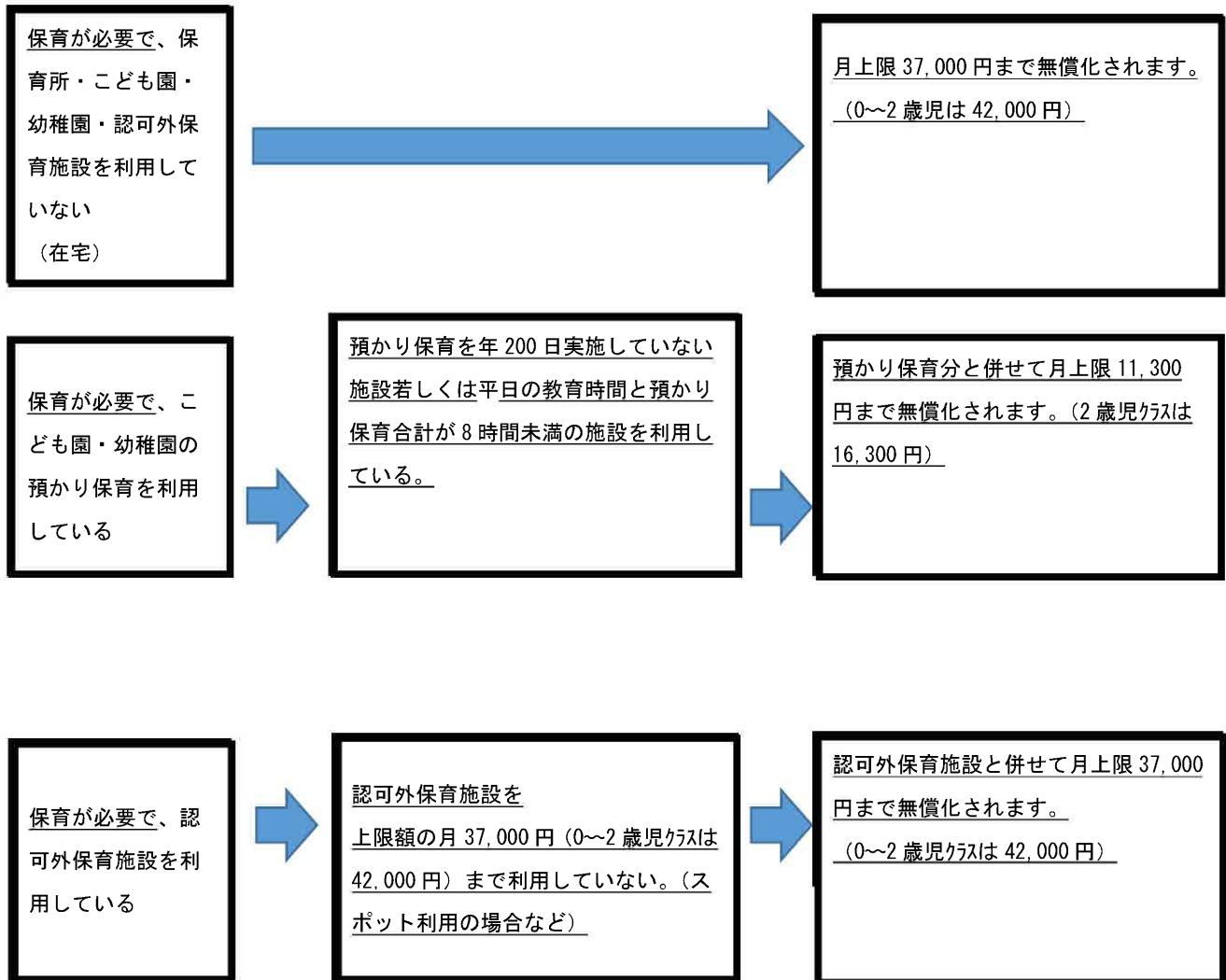
ー幼児教育・保育の無償化（ファミリー・サポート・センター利用者）についてー

ー無償化の対象になるケースー 3 歳児クラス～5 歳児クラス（所得要件なし）

※学年で判断します。（4/1時点の年齢）

0 歳児クラス～2 歳児クラス（市区町村民税非課税世帯のみ）

※いずれも、給食費（食材料費）など、無償化の対象外となる費用があります。



◎無償化の対象となるためには、日進市から「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。

◎ファミリー・サポート・センターでの無償化の対象は「預かり」と「預かりに併せて利用される送迎」です。「送迎」のみの利用、交通費、食事代などは対象外です。

問い合わせ先：ファミリー・サポート・センターについて
⇒日進市健康こども部子育て支援課 TEL 0561-73-1049

保育の必要性の認定及び無償化について
⇒日進市健康こども部保育課 TEL 0561-73-1095